



2025年5月12日

各 位

会社名 東芝テック株式会社  
代表者名 代表取締役社長 錦 織 弘 信  
(コード: 6588 東証プライム)  
問合せ先 経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長  
阿 部 明  
(TEL 03-6830-9151)

## 支配株主等に関する事項について

### 1. 親会社等の商号等

(2025年3月31日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が 上場されている証券取引所等
(株) 東 芝	親会社	50.5 (0.1)	—

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の ( ) 内は、間接被所有割合で内数であります。

### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(2025年3月31日現在)

#### ①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係 や人的・資本的関係

当社の親会社は(株)東芝であり、同社は当社の議決権を 50.5% (内、間接所有 0.1%) 所有しております。

当社は、東芝グループにおいて、リテール&プリンティングソリューション事業を担い、開発・製造・販売等の事業全般に亘り、当社主体の事業運営を行っております。研究開発、相互の商品・部品供給、営業活動等、(株)東芝及び東芝グループ各社とは広範な事業協力関係にありますが、上場会社として、独立性を維持・確保する中で、今後とも連携を図ってまいります。

(株)東芝及び東芝グループ各社との取引関係については、市場価格等を勘案して交渉の上、一般的な取引条件に基づき決定しております。また、東芝グループ内リソースの効率的活用の観点から、研究開発委託、業務委託等の各種契約を締結しております。なお、(株)東芝との取引に関する事項は、3ページ「3. 支配株主等との取引に関する事項」に記載のとおりであります。

(株)東芝との人的関係については、役員の兼任等、経営ノウハウ・技術の共有化や人材育成等を目的とした相互の人事交流を、適宜行っております。役員の兼務状況及び出向者の受入れ状況は以下のとおりであります。

(役員・の兼務状況)

役職	氏名	親会社等または そのグループ企業での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	三原 隆正	親会社 ㈱東芝 上席常務執行役員、法務・コンプライア ンス部担当、人事・総務部担当	親会社での豊富な経験、 見識等を当社の意思決 定並びに業務執行の監 督等に活かすため

(出向者の受入れ状況)

セグメントの名称	人数	出向元の親会社等または そのグループ企業名	出向者受入れ理由
リテール ソリューション	3名	親会社 ㈱東芝	親会社での経験、見識等 を活かすため
プリンティング ソリューション	1名	親会社 ㈱東芝	親会社での経験、見識等 を活かすため
本 社 部 門	24名	親会社 ㈱東芝	親会社での経験、見識等 を活かすため
	1名	親会社の子会社 東芝アカウンティングサービス㈱	親会社の子会社での経 験、見識等を活かすため

(注) 当社の従業員数は3,082名であります。

- ②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係等の面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、東芝グループに属することにより、技術力、商品ブランド力等、東芝グループのリソースを有効活用することができるなどのメリットを享受しております。一方、東芝グループ内において社会的信用を傷つける事態が生じた場合に、当社の経営・事業活動に影響が生じる恐れがあるなどのリスクを有しております。

- ③親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、㈱東芝及び東芝グループ各社と広範な事業協力関係にありますが、当社主体の事業運営体制の下で事業を遂行するとともに、基本的には当社及び当社グループ独自の経営リソースに基づいて運営しており、独立性を確保しております。

- ④親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、基本的に当社独自の事業運営体制にてリテール&プリンティングソリューション事業を遂行しております。

### 3. 支配株主等との取引に関する事項

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
親会社	㈱東芝	東京都 港区	201,449	エネルギー事業、社会インフラ事業、電子デバイス事業等	(被所有) 直接 50.4 間接 0.1

(注) 重要な取引に該当する取引はありません。

### 4. 親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

㈱東芝及び東芝グループ各社との取引関係については、市場価格等を勘案して交渉の上、一般的な取引条件に基づき決定しております。また、当社は、東芝グループ内リソースの効率的活用の観点から、㈱東芝及び東芝グループ各社との間で研究開発委託、業務委託等の各種契約を締結しております。

当社は、㈱東芝と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行うための機関として、社外取締役4名で構成される特別委員会を設置しております。

— 以 上 —